

D1地方戦シリーズ・ガイドライン

本ガイドラインは各地主催者が開催するD1地方戦シリーズをD1競技会として認定するにあたり、各地主催者が定めるD1地方戦シリーズ規則に反映されるべき事項をD1地方戦ガイドラインとして定めた。
D1競技会関係者は本ガイドラインを指針として安全で公平な競技会としなければならない。

1. 基本条項

- 1) 開催される地方戦シリーズは、各シリーズ主催者が定める地方戦シリーズ規則に従って開催される。
- 2) D1競技会はD1規則および付則の定めに従い、以下の定めおよび各地方戦シリーズ規則の制定内容がこれらの規則と矛盾してはならない。
- 3) 競技会は法律・法令、地域行政の定める条例等を遵守したなかで開催されなければならない。
- 4) 如何なる場合でも安全が最優先され運営されなければならない。参加者は主催者の安全判断に従わなければならない。
- 5) D1地方戦シリーズは年間ラウンド数が、2戦以上でなければならない。
- 6) 大会名は「D1地方戦+各ディビジョナル名+ラウンド数」の名称を基本形式とする。

2. D1地方戦シリーズ参加ドライバー資格

- 1) 参加ドライバーはD1規則 付則-Aライセンス規定の定めるD1-Aライセンス、D1-Bライセンスおよび仮ライセンスのいずれかか普通自動車運転免許以上(免許取得年齢に達していない者は除く)を保有していなければならない。
- 2) 上記ライセンスおよび普通自動車運転免許は、いずれも大会当日有効なものでなければならない。
- 3) 仮ライセンスはライセンス講習会受講で受講当日発給を受け有効なライセンスとする事ができる。
- 4) D1-GPライセンス保持者が地方戦クラスに参加する場合は、賞典外でなければならない。

3. 参加申込み

- 1) 申込先
各地方戦シリーズ規則を制定するシリーズ主催者宛とする。
- 2) 参加申し込み期間等
各地方戦シリーズ規則に定められ、締切り日は原則大会開催日の5営業日前とする。
- 3) 参加費用
15,000円～20,000円(税込)の範囲で各シリーズ戦毎に定められる。

4. 参加車両(緩和項目)

- 1) 「D1規則 付則-C2_D2車両規定」に従うことが原則とされる。但し、以下の各項目は、以下の内容に置き換えられる。
 - ① 参加車両
「一時抹消登録済証のある車両」に加え、「公認車検取得済みの車両(構造変更検査および記載変更がおこなわれている)」も参加できる。

② 排気系

D2車両規定の排気系7.3)は抹消登録車両に限っては推奨項目とする。7.1)排気音量については、さらに開催サーキットの規定に従わなければならない。

③ ボンネットピン

ボンネットピンの装着は推奨項目とする。ただし、燃料系統配管が自動車メーカー仕様から変更されている車両はその部分のフードが外側から容易に開けられるボンネットピン構造でなければならない。

④ 内装

純正のトリム、マットは取り外されなくても良い。ただし、付加的なフロアマット等は搭載されてはならない。

⑤ 競技中は安全ベルトは4点式以上でなければならない。5点式以上のフルハーネスタイプを推奨する。

⑥ ロールケージ

4点式以上のロールバーおよびサイドバーの装着を推奨する。

⑦ カットオフスイッチ(主電源ブレーカー)

カットオフスイッチの装備は推奨項目とする。

⑧ 牽引フック

D2車両規定の牽引フックの装着を推奨する。これが無い場合でもけん引できる構造でなければならない。

⑨ D2車両規定のエンジン4.3)エンジン換装の項目についての判断は、各主催者の設ける基準と判断が優先される。

⑩ D2車両規定の8)トランスミッションの変更についての判断は、各主催者の設ける基準と判断が優先される。

2) 大会参加者は大会車両検査時または、参加受付時に、車両整備が参加者の責任において競技に十分な状態に整備されている事をしめすチェックリストを提示しなければならない。このチェックリストは主催者から提供される。

3) 参加車両が自走で公道を走行する場合は、参加者の責任で道路運送車両法に定める「日常点検整備」を実施後に競技会場を離れなければならない。

5. ドライバー装備品

1) 着衣等

ドライバー用レーシングスーツを推奨する。長袖、長ズボン、運動靴、レーシンググローブが装備されなければならない。材質は難燃性・不燃性が望ましく、これ以外の化学繊維性着衣は避けなければならない。

2) ヘルメット

フルフェイス型のヘルメットを推奨する。耳部分を覆わないタイプのヘルメットは許されない。

6. 会場・競技コース

1) コース、トラック

競技車両が突入する恐れのある場所はコースであり、特別に許された競技員以外が立ち入れない旨が周知されなければならない。コースのガードフェンスから外側に3mはコースと定義される。トラックは競技で走行が指定されるコース内の部分であり、両者を明確に区別し安全確保すること。もしくはこれに変わる安全設定を確保しなければならないが、JAF国内スピード行事競技コースの公認に関する規定を参考にする事。

2) コースレイアウト

コースレイアウトは車両およびドライバー、またそのコースにあった安全装備を考慮して設定(エスケープゾーン、グラベル、速度設定等)をしなければならない。

3) 会場設備

① D1審判員が指定した位置への審判席が用意されるが、その場所は安全でなければならない。

② コースマーシャルがその競技会に安全運営上適合した必要人数が配備されなければならない。

③ 会場全体のレイアウトはD1審判員と協議し、事故防止、万一の不測の事態に備え、観客・参加者の安全を最優先したものにならなければならない。

④ 会場はコース、競技トラック、パドック、観客エリアの区分を明確し、わかりやすく示されていること。および入場管理が行われなければならない。

⑤ 主催者は、参加者、観客への有効な保険に加入しなければならない。

7. 競技方法

各地方シリーズ規則によって定められるが、地方戦シリーズの基本形として以下の競技方式により順位を決定する。競技方法は単走競技のみで行われても良い。

1) 練習走行

原則15分間を2回以上の練習セッションが設けられる。

2) 予選

D1規則に定める単走方式またはルーレット方式により決勝進者を選出する。
ルーレット方式ではグループ分けを行わず、コースコンディション変化時の対応は行わない。

3) 単走決勝

単走方式により上位者順に追走トーナメント進出者を決定する。

4) 追走競技

ウォームアップ・先行・後追い各1本で勝敗を決定。勝敗が付かない場合は再対戦を行う。順位の認定はD1規則38項に従って決定する。

5) ゼッケンナンバー

競技参加全車両に個別のゼッケン番号が明確に表示されていなければならない。

8. 競技審判

各大会はD1審判員ライセンス保有者2名以上とする。有効な審判員ライセンス保有者以外とする場合はD1 JAPAN ORGANIZATIONの事前の承認を必要とする。

9. シリーズポイント付与とシード権

1) D1ライセンスシリーズ規則 14. シリーズポイント に準拠したポイントが与えられる。

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
ポイント	25	21	18	16	13	12	11	10	8	7	6	5	4	3	2	1

2) シード権

毎戦後の累積シリーズポイントランキング上位5名は、次戦のシード権が獲得できる(次戦ゼッケンの1~5番が割り当てられる)。

10. 賞典等

各地方戦シリーズ規則により賞典が定められる。

11. ロゴマーク・肖像権

- 1) 大会にはD1JOより支給される「D1地方戦バナー」(横断幕)が掲出されなければならない。
- 2) 車両に貼付するステッカー等を作成する場合は、地方戦シリーズの統一ロゴが含まれなければならない。
- 3) D1競技大会参加者は主催者とD1JOに大会内での全ての肖像使用权を許諾しなければならない。
- 4) D1地方戦の大会中に、他大会のステッカーを車両に表示してはならない。

ドリフト競技は、
後輪駆動チューニングカーにより意図的にドリフト走行させる技術を競うべく規則整備され、
観客の目で勝敗を完結させられる競技会として発展してきました。
本規則書に定めた各規定はそのようなドリフト競技の特性を踏まえ、
D1関係者ならびにファンの安全や公平性および公正な競技会を維持すると共に、
ドリフト競技車両と密接な関係にあるアフターパーツマーケットの発展を重要視した上で、
乗用車ベースからかけ離れないチューニングを堅持させながら、
高性能乗用車の現状と将来を見据えた新車誘致をはかるべく制定しました。
これらを前提とし、D1はプロフェッショナルな競技イベントと、
多くの参加者に裾野を広げることのできるアマチュア競技イベント双方を
モータースポーツの一翼を担う競技として更なる発展を目指します。
本規則はドリフト競技の創始者として世界共通規定の方向性を示すものです。

D1関係者の方々が、本規則書を参照するにあたり、
この基本概念を踏まえて規定内容をご理解いただき、
D1競技の発展にご協力を賜わりたくお願い申し上げます。



